

三菱マヒンドラ農機株式会社等の
農業用機械事業からの撤退に係る要望

令和8年4月13日

島 根 県

三菱マヒンドラ農機株式会社等の 農業用機械事業からの撤退に係る要望

3月2日に、県内の農業用機械メーカーである三菱マヒンドラ農機株式会社が、今年の上期をもって農業用機械事業から撤退し、通常清算手続を行う予定であることを発表しました。

三菱マヒンドラ農機の従業員数はグループ全体で970名であり、大量の退職者が発生する見通しです。

また、三菱マヒンドラ農機に機械部品などを供給している協力企業が、全国で316社あり、県内には74社存在しています。三菱マヒンドラ農機の撤退により、これらの協力企業などの売上が減少し、資金繰りなど、事業継続に大きな影響が想定され、連鎖倒産が生じ、雇用維持や経済にとって大きな打撃となるおそれがあります。

つきましては、協力企業などの事業継続を支援し、連鎖倒産等を防止するため、下記の事項を要望いたします。

記

通常の保証限度額とは別枠で設定され、100%保証、低信用保証料率であるセーフティネット保証2号の対象に、三菱マヒンドラ農機株式会社及びリョーノーファクトリー株式会社（三菱マヒンドラ農機100%出資子会社）を指定し、同保証を早急に発動すること。

令和8年4月13日

島根県知事 丸山達也